

平成22年度印西市市民参加推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成22年10月12日（火）
午後3時から午後4時30分まで
- 2 開催場所 市役所 会議棟204会議室
- 3 出席者 吉田淳子委員、福川裕一委員、好川八重子委員、三島木和香子委員、
林 順子委員、菊地愛子委員、篠田吉範委員、岩崎良信委員、増淵澄夫委員
- 4 欠席者 前田伸彌委員
- 5 事務局 浅倉企画政策課長、岩崎副主幹、高石主査、富澤主査補
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題 (1) 会長及び副会長の互選について
(2) 市民参加推進委員会の運営について
(3) 平成22年度市民参加手続の中間報告について
(4) その他
- 8 議 事

事務局 本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただ今より印西市市民参加推進委員の委嘱書及び任命書の交付を行います。

【委嘱書及び任命書交付】

【市長挨拶】

【委員及び職員自己紹介】

事務局 会議に先立ちまして、3点ほどご説明させていただきます。

1点目として、会議の公開についてでございますが、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により会議は公開とさせていただきます。また、同施行規則第12条第3項の規定に基づき傍聴要領を作成しましたので、ご了承願います。

2点目として、会議の録音でございますが、会議録を作成する都合上、会議を録音させていただきます。

3点目として、会議録の署名についてでございますが、名簿順により毎回1名の委員にお願いさせていただきます。本日の会議の署名人は吉田委員にお願いいたします。

事務局 それでは、これより印西市市民参加推進委員会を開催いたします。

会議の議長につきましては、印西市市民参加条例施行規則第15条第4項の規定により会長が会議の議長となるとしておりますが、会長が互選されておられませんので、会長が決まるまでの間、仮議長は事務局の企画政策課長が行います。

仮議長 それでは議事に従い、議事（1）会長及び副会長の互選を行います。

市民参加条例施行規則第15条第1項の規定により、会長は委員の互選により定めることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

【福川委員を推薦する声あり】

仮議長 福川委員とのご推薦がありました。福川委員に会長をお願いしたいと思いますが、賛成の方は拍手をお願いします。

【拍手多数】

仮議長 拍手多数により、会長を福川委員をお願いいたします。
会長が選任されましたので、仮議長の役を終わらせていただきます。

《暫時休憩》

会長 それでは議事を再開します。条例の規定により議長を務めさせていただきます。
次に、副会長を規則に基づき委員の互選により定めたいと思います。どなたか推薦はございますか。

【林委員を推薦する声あり】

議長 林委員とのご推薦がありました。副会長を林委員をお願いしたいと思いますが、賛成の方は拍手をお願いします。

【拍手多数】

議長 拍手多数により、副会長を林委員をお願いいたします。

議長 続きまして議事（２）市民参加推進委員会の運営について、事務局より説明をお願いします。

【事務局より議事（２）について説明】

議長 それでは、議事（２）について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

議長 有志委員で作成を進めていた市民参加推進計画は今どうなっているのか。

事務局 昨年度、作業部会という形で有志委員により作成していただきました推進計画（案）につきましては、たたき台ということで事務局でお預かりしており、今後、市の方で精査させていただいた上で委員会にもお出ししていきたいと考えております。

議長 それでは続きまして、議事（３）平成２２年度市民参加手続の中間報告について、事務局より説明をお願いします。

【事務局より議事（３）について説明】

議長 それでは、議事（３）について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

議 長 今年度は市民参加手続を行っている項目は11事業とのことだが、昨年度はどのくらいか。

事務局 平成21年度の市民参加手続を行った事業数は、審議会等手続を除きますと5事業でございます。ただし、1事業で複数の手続を経ているものもございます。

三島木委員 手続きが適正かどうかを評価するにあたり、複数年度で継続して実施している事業については、その実績等も記載していただけるとその手続きが有効であったかどうかをもっと評価しやすいと思う。
この委員会が設置されて初めての委員として、その時は何をしたらいいかわからなかったが、手引き等も整理され随分とわかりやすくなってきたと思う。
一点、条例第5条第2項第2号の政策的な判断を要しない場合というのはどういう場合なのか具体的な例があれば教えていただきたい。

事務局 条例第5条第2項第2号に規定する政策的な判断を要しない場合といたしましては、手引きの解説にもございますとおり、上位法令等の改正による改廃、条例等の軽微な改正、選択の余地のないものなど、市民意見を求めずとも判断可能なものとしております。

菊地委員 5番の環境白書の策定ですが、成果等の所見として環境計画における市民の意識及び取組状況等を把握することができたとあるが、アンケートの結果のみの判断で結論を出しているのか。

事務局 こういったアンケートにより市民や事業者に意見や取り組み等を毎年度お聞きして環境白書をまとめている訳ですが、作成にあたりましては、環境担当の方で設置しております審議会等からも色々ご意見を聞いた上で総合的に判断して策定しているものと考えております。

議 長 環境白書の策定を専門とする審議会等はあるのか。

事務局 環境白書を作る専門の審議会という訳ではなく、作成にあたっては環境審議会、環境推進市民会議、環境推進事業者会議といった審議会等から素案に対してご意見をいただいて作成しているものでございます。

篠田委員 9番にある21住区というのはどこの地区なのか。

事務局 21住区は千葉ニュータウン事業の住居表示の番号でございまして、場所的には牧の原駅、牧の原モアの北側となり、現在、造成している所でございます。

議 長 新たに学校を建設するということか。

事務局 21住区につきましては、平成23年秋頃に街開きをする予定で宅地造成を進めており、今後、人が張り付くことから小学校が必要という事で、現在、整備のための基本計画を策定したというものでございまして、実際、小学校については平成26年4月に開校ということで進めているものでございます。

林 委員 2番、3番の計画については、その計画期間はいつまでとなるのか。

事務局 2番の総合計画につきましては、平成20年度から来年度にかけて策作業定を進めており、計画期間としては平成24年度から平成32年度の9年間の計画としております。本来、平成23年度からの計画ということで策定作業を進めておりましたが、合併によりまして市域等も大きく変わりました事から、旧印旛村、本埜村の基礎調査や人口推計等を行う関係上、時間的に難しいという事で策定期間を1年延伸したものでございます。

3番の地域公共交通総合連携計画につきましては、何年に1回作る、何年を目標年度にするというのではなく、やはり合併により市域が大きく変わりました事から、今後の市内公共交通のあり方について1年かけて検討するという事を目的としているものでございます。

事務局 今回は、委員の皆様も新たに委嘱させていただいたということもあり、市民参加手続としてどういった事業にどのような手続を行っているかという事を知ってもらうため、中間報告という形で報告させていただきました。

最終的な実績報告にあたっては、頂いたご意見等を参考に、もう少しわかり易いレイアウトとなるよう検討しております。

議長 昨年度、有志による作業部会で推進計画の作成を進めてきたが今後はどうするのか。

事務局 ある程度形としてはできておりますので、今後は市内部で精査して行きたいと考えています。なお、現在は推進計画としていますが、年次を区切って計画的に進捗を図るというものでなく、あくまでも市民参加を推進するための方向性を示す指針として、作成を進めさせていただきたいと考えております。

議長 そのほか、意見等ありますか。

【意見等なし】

議長 それでは、議事（4）その他ということで何かございますか。

事務局 毎年度、市民参加の啓発として実施しておりますフォーラムでございますが、今年度も市民参加条例を策定した際にご協力いただいたアゴラの会と印西市との共催により、10月30日に駅前センターで「印西まちづくりフォーラム」として実施する予定で、内容としては、東大大学院教授の横張先生に里山と農地の有効活用という視点で市民参加の講演をお願いすることとなっておりますので、ご案内させていただきます。

議長 その他、意見、質問等ないようなので、これで議事を終了します。

平成22年10月12日に行われた印西市市民参加推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員_____